

# 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第10回 次第

日 時：令和4年9月30日（金） 午後6時15分～  
会 場：グリーンカレッジホール 3階 教室1

---

## 【第10回の到達点】

- 第6回 通学区域・通学路作業部会の検討事項について報告する。  
中学校部分の通学区域案について意見交換をし、今後の進め方を検討する。
- 第5回 学校名・校歌・校章作業部会の検討事項について報告する。  
作業部会で作成した名称案（第9回検討会で一部再検討となったことを受け、再度作成したもの）を共有し、アンケートに記載する名称案を決定する。また、アンケートの実施方法や対象範囲について意見交換を行い、今後の方向性を決定する。

## 1 会長あいさつ

## 2 検討事項

- (1) 第6回通学区域・通学路作業部会の報告について【資料1】
  - (2) 第5回学校名・校歌・校章作業部会の報告について【資料2】
- 

《次回以降のお知らせ》

### 【第11回検討会】

日時:令和4年12月中旬 午後6時15分から午後7時30分(予定)  
場所:未定

## 第 6 回 通学区域・通学路作業部会の報告について

### 1 これまでの通学区域・通学路の検討経過概要

※検討会については、通学区域・通学路に関する説明内容や検討事項についてのみ記載している。

	開催日	開催場所	説明内容や検討事項
第 1 回 作業部会	令和 3 年 5 月 26 日 (水)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会・説明会・意見募集で出された意見の確認</li> <li>通学区域を検討する際の留意事項や各小・中学校の現状、志村小の移転に伴う検討課題の共有</li> </ul>
第 2 回 作業部会	令和 3 年 6 月 16 日 (水)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回の振り返り</li> <li>各小学校の在籍状況等の確認</li> <li>事務局案の検討</li> </ul>
第 3 回 検討会	令和 3 年 7 月 29 日 (木)	グリーンカレッ ジホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回・第 2 回作業部会の報告</li> <li>今後の小学校の通学区域の進め方の決定</li> </ul>
第 3 回 作業部会	令和 3 年 9 月 7 日 (火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討経過の振り返り</li> <li>小学校の通学区域の検討 (該当校の関係者を新規委員として交え、意見交換)</li> <li>中学校の通学区域の検討の進め方等について意見交換</li> </ul>
第 4 回 検討会	令和 3 年 10 月 8 日 (火)	グリーンカレッ ジホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 回作業部会の報告</li> <li>小学校の通学区域変更案の決定</li> <li>中学校の通学区域の進め方の決定</li> </ul>
第 4 回 作業部会	令和 3 年 11 月 15 日(月)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討経過の振り返り</li> <li>中学校の通学区域の課題整理</li> </ul>
第 5 回 検討会	令和 3 年 12 月 13 日 (月)	グリーンカレッ ジホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 4 回通学区域・通学路作業部会の報告</li> <li>中学校の通学区域の進め方の決定 (緑小関係者を新規委員として加入)</li> </ul>
第 5 回 作業部会	令和 4 年 6 月 14 日 (火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討経過の振り返り</li> <li>事務局案の検討 (緑小関係者を新規委員として交え、意見交換)</li> </ul>
第 9 回 検討会	令和 4 年 7 月 26 日	グリーンカレッ ジホール 教室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 4 回通学区域作業部会の報告</li> </ul>
第 6 回 作業部会	令和 4 年 9 月 6 日 (火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの検討経過の振り返り</li> <li>事務局案の検討</li> </ul>

### 2 志村四中通学区域に関する検討経過 別紙 1 のとおり

### 3 第9回検討会后、町会・CS委員等から出た意見

【志村坂下小の通学区域にあたる地域について】

- 検討対象となっている地域の大半が、坂下一丁目南町会（志村坂上支部）に該当している。この地域の通学区域が志村五中へ変更となった場合、志村五中は蓮根支部に所在しているため、支部（青健）と通学区域が不整合となり、成人式等の支部（青健）の行事に影響が出る。
- 部活動等の町会行事への参加・協力にも影響が出る。

【緑小の通学区域にあたる地域について】

- 小中一貫型学校開校後、志村小への入学希望者が急増し、短期間で急激に緑小入学者数が減少した場合、その後入学者数を回復させることは難しい。そのリスクを回避できる確実な手立てがない限り、通学区域を変更すべきでないとする。

### 4 志村四中の通学区域変更案

パターン①…志村四中の通学区域のうち、志村坂下小・緑小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を変更

パターン②…志村四中の通学区域のうち、志村坂下小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を変更

パターン③…志村四中の通学区域のうち、緑小・前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を変更

パターン④…志村四中の通学区域のうち、前野小・志村二小の通学区域にあたる部分を変更

※パターン④は第6回作業部会から新規に作成した変更案

※変更を検討する地域、各変更案の詳細は別紙2～4のとおり

### 5 第6回作業部会で出た意見

#### ① 中学校の通学区域に関する意見交換の内容

○志村四中の通学区域のうち、**志村坂下小の通学区域にあたる地域**について

- ・志村坂下小の地域を志村五中の通学区域へ変更した場合、支部（青健）と通学区域が不整合となることは重要な問題と考える。志村五中は蓮根支部内に所在するため、坂下一丁目南町会（志村坂上支部）の行事の周知が十分に行き届かず、成人式以外にも町会主催の運動会や地域清掃活動等に影響が出る可能性がある。
- ・志村坂下小の地域を志村五中の通学区域へ変更した場合、幹線道路を渡る必要は無くなるが、通学距離が遠くなる生徒が出てくる。安全性の面で幹線道路を渡らなくて済むということはメリットといえるが、通学距離による負担も重視すべきである。

○志村四中の通学区域のうち、**緑小の通学区域にあたる地域**について

- ・緑小 PTA 役員、CS 委員等へ意見を聞いたが、多くの方が通学区域変更により、緑小の小規模化へ大きな影響があるのではないかとという見解であった。学校が新しくなることにより、周辺の小中学校は大きな影響を受けるため、それを踏まえて通学区域を考えていく必要がある。

## ② 変更案パターン①～④について意見交換

- ・これまでの意見交換を通じて、学校運営と地域活動の結びつきが強いことを感じた。それを踏まえると、通学区域変更にあたっては、町会・支部（青健）の行事等への影響を最小限に抑えられるよう検討すべきである。
- ・中学校の通学区域変更について検討を始めた際は、学びのエリアとの整合を図る中で、志村四中と学びのエリアを構成する小学校を整理して減らせれば、今まで以上に小中学校が密に連携できるということに魅力を感じていた。しかし、周辺校の状況や町会・支部（青健）との連携を踏まえて考えると、通学区域変更の影響を最小限とし、且つ可能な限り通学区域と学びのエリアの整合を図ることができるよう検討すべきである。
- ・学びのエリアについて、志村四中に対し小学校4校で構成されているが、小中一貫型学校として運営を開始すれば、志村四中と志村小は同一建物内で日常的な連携が可能となり、現状より負担なく、学びのエリア内において交流できるようになるのではないか。それを踏まえると、町会・支部（青健）や周辺校への影響をより重視して考えた方が良いと思う。
- ・パターン④（前野小・志村二小の通学区域にあたる部分のみ変更）は、他のパターンよりも小中一貫型学校の学校規模が大きいのが、適正な学級数の範囲内となる。通学区域外からの入学希望者を受入れる十分な余裕はないものの、適正規模に収まるのであれば、パターン④が良いと考える。

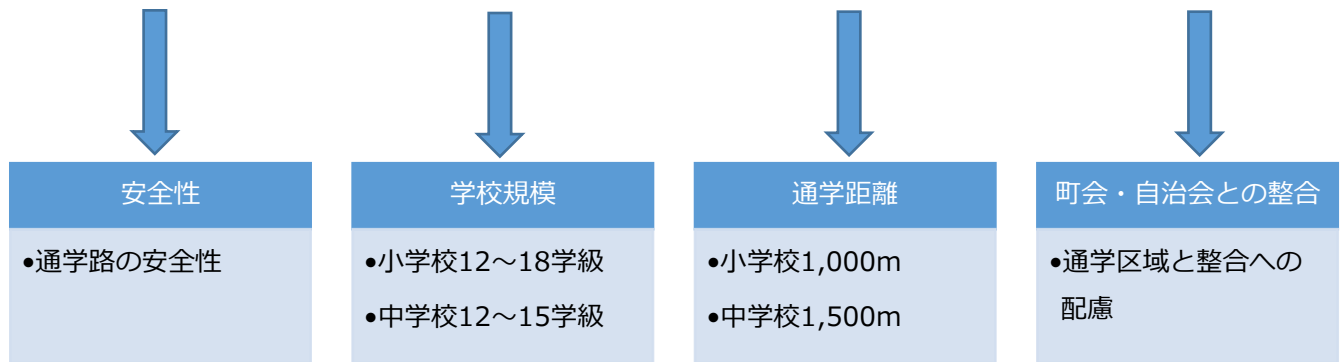
## ③ 作業部会まとめ

- ・町会・支部（青健）や周辺校等の状況を踏まえ、通学区域変更による周囲への影響が最小限となるよう配慮すべきである。
- ・周囲への影響が少なく、小中一貫型学校の学校規模が適正範囲に収まる変更案として、パターン④に重点を置き、引き続き検討を進めて行く必要がある。

## 志村小・志村四中 通学区域に関する検討の経過まとめ

## 通学区域変更検討の留意事項・視点

※「東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置について（答申）」及び「いたばし魅力ある学校づくりプラン」より



検討会の検討により、不整合、エリア構成校多数の課題解消を目的に追加したもの。

## 【中学校の検討時に追加する視点】

## ★ 通学区域と学びのエリアとの整合への配慮

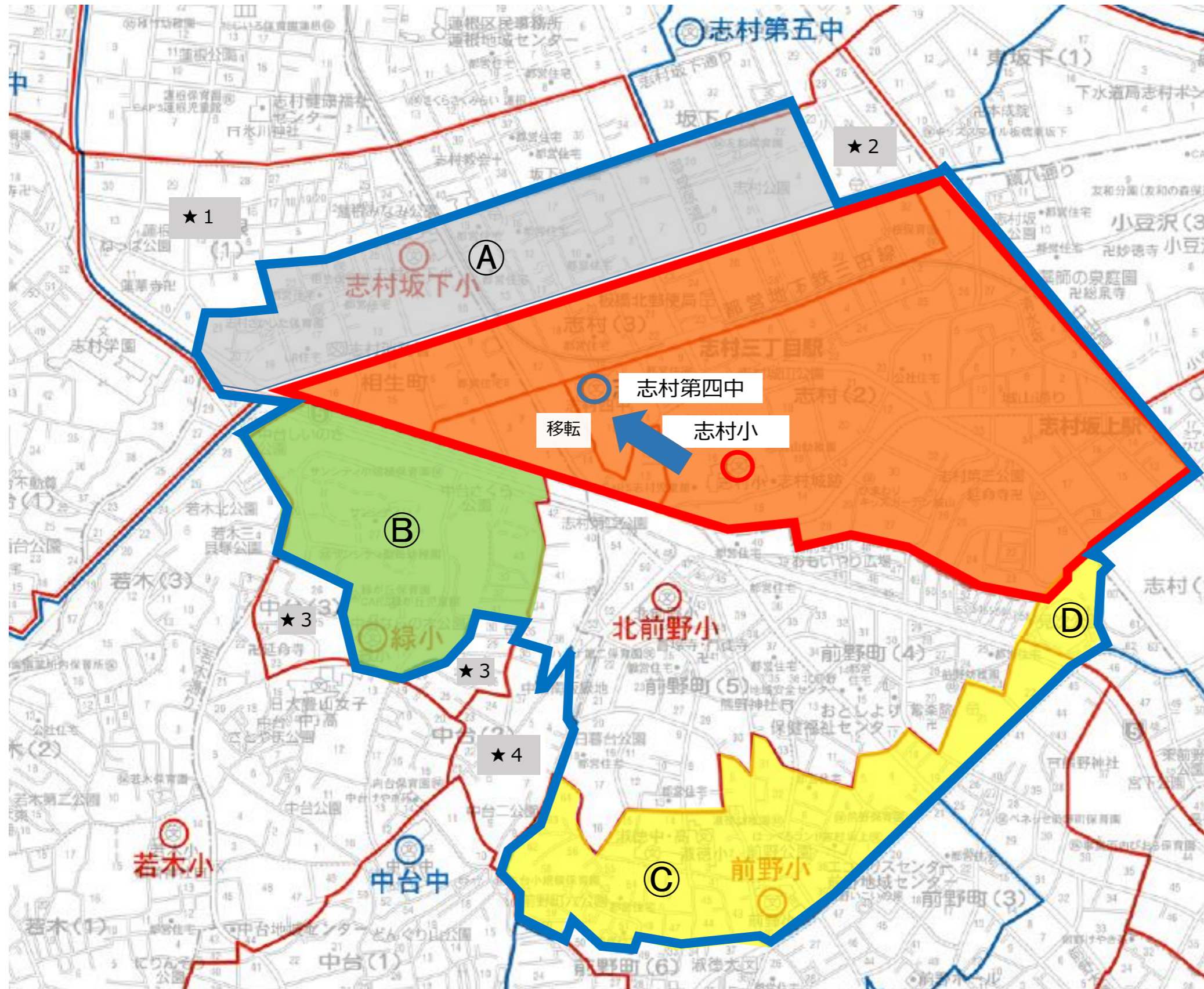
## 志村四中の通学区域の検討項目

留意事項・視点	検討項目
安全性	● 幹線道路を渡って、通学する区域がある
学校規模	● 自校と近隣校の教育上望ましい規模を踏まえた通学区域の検討が必要である。
通学距離	● 通学距離は 1,500m 以内となっている。
町会・自治会との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校は、志村坂上地区内に所在している。</li> <li>● 通学区域内は、志村坂上、前野、中台、蓮根地区が含まれている。</li> </ul>
学びのエリアとの整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学びのエリアの構成は、小学校 4 校と構成している。</li> <li>● 通学区域と学びのエリアの整合を図っていく必要がある。</li> </ul>

## 【検討開始時の作業部会意見】

- ・ 小学校の通学区域の拡大に伴い、学校運営を考慮し、中学校の通学区域の縮小する考えもある。
- ・ 通学区域を縮小する場合、学びのエリアの各小学校区域を少しずつ減らすのではなく、学びのエリアの交流を考え、構成校を 4 校から減らして整合を図ったほうが良い。
- ・ 区内初の小中一貫型学校であり、通学区域外からの希望者も受け入れられるよう、学校規模に余裕があったほうが良い。
- ・ 中学校の学校選択の理由は、部活動や友達関係が上位の理由だと思う。

# 志村四中の通学区域について



## 【志村四中の通学区域のうち、変更の検討対象とする区域】

- ① = 志村坂下小の通学区域
- ② = 緑小の通学区域
- ③ = 前野小の通学区域
- ④ = 志村二小の通学区域（見次公園の部分のみ）

## 【志村四中の通学区域外で、学びのエリア不整合となっている区域】

- ★ 1 = 志村坂下小の通学区域のうち、志村三中の通学区域
- ★ 2 = 志村坂下小の通学区域のうち、志村五中の通学区域
- ★ 3 = 緑小の通学区域のうち、中台中の通学区域
- ★ 4 = 北前野小の通学区域のうち、中台中の通学区域

※青線 = 現行の志村四中の通学区域

※赤線 = 変更後の志村小の通学区域

## パターン①～③における通学区域変更による影響の整理

パターン①…志村坂下小、緑小、前野小、志村二小の通学区域にあたる部分を変更

通学区域変更による直接的な影響

- ・通学区域外からの希望者を多く受け入れることができる。(志村小 18 学級、志村四中 11 学級)
  - ・緑小の部分を中台中通学区域へ変更することで、支部(青健)の区域と整合する。
  - ・学びのエリアを構成する小学校数の減。(4校→2校)
  - ・前野小、志二小の部分を他校の通学区域へ変更することにより、学びのエリアと通学区域の整合につながる。
- ・志村坂下小の部分を志村五中の通学区域へ変更することで、支部(青健)の区域と不整合となる。

パターン②…志村坂下小、前野小、志村二小の通学区域にあたる部分を変更

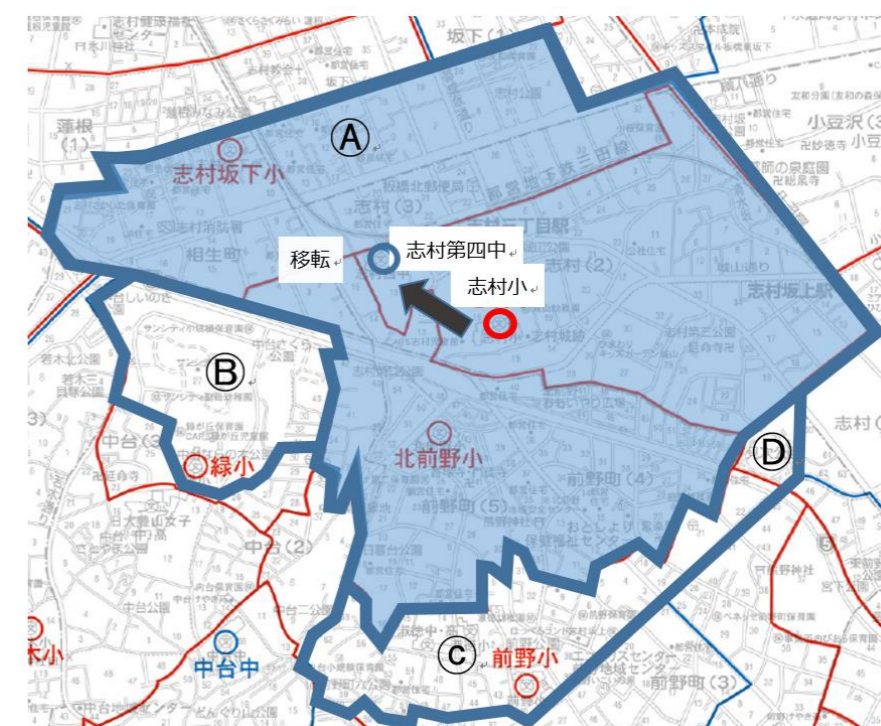
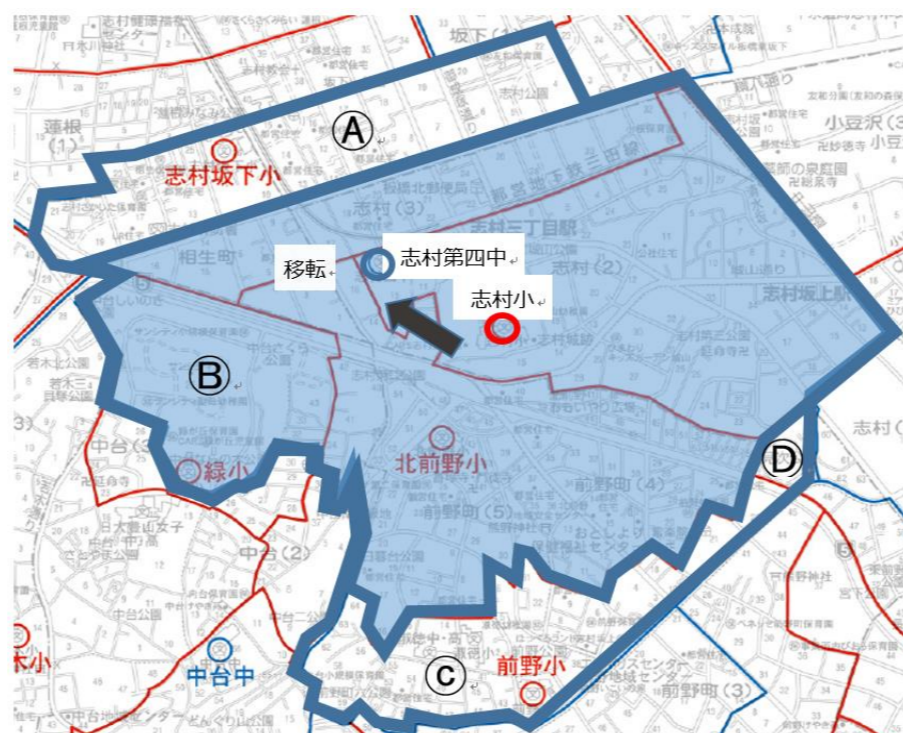
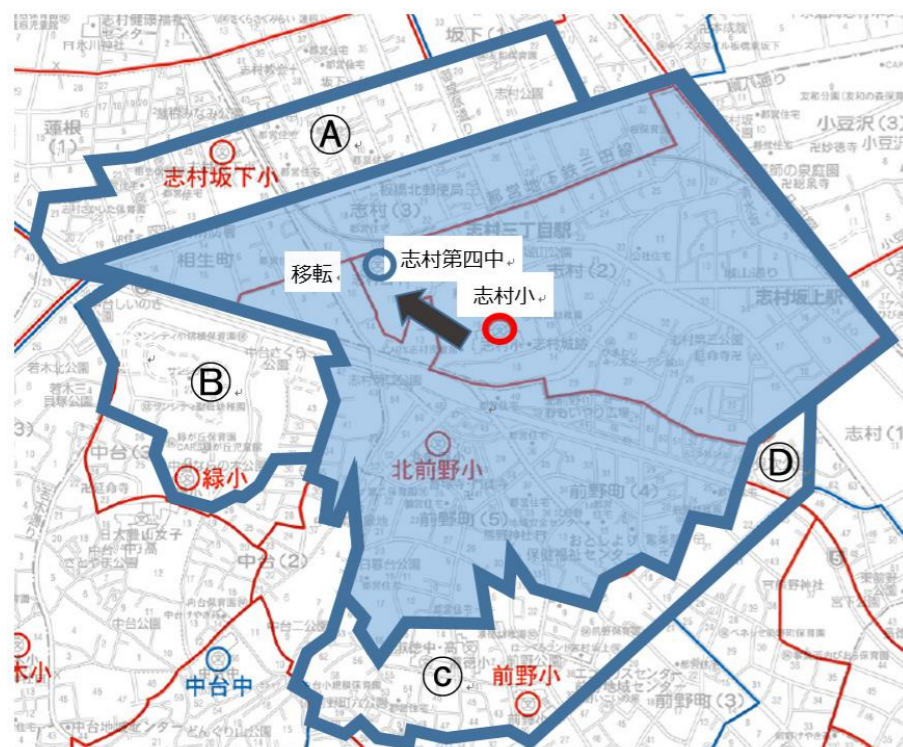
通学区域変更による直接的な影響

- ・通学区域外からの希望者を多く受け入れることができる。(志村小 18 学級、志村四中 12 学級)
  - ・学びのエリアを構成する小学校数の減。(4校→3校)
  - ・前野小、志二小の部分を他校の通学区域へ変更することにより、学びのエリアと通学区域の整合につながる。
- ・志村坂下小の部分を志村五中の通学区域へ変更することで、支部(青健)の区域と不整合となる。

パターン③…緑小、前野小、志村二小の通学区域にあたる部分を変更

通学区域変更による直接的な影響

- ・通学区域外からの希望者を多く受け入れることができる。(志村小 18 学級、志村四中 12 学級)
- ・緑小の部分を中台中通学区域へ変更することで、支部(青健)の区域と整合する。
- ・学びのエリアを構成する小学校数の減。(4校→3校)
- ・前野小、志二小の部分を他校の通学区域へ変更することにより、学びのエリアと通学区域の整合につながる。



※各パターンの学級規模は、小中一貫型学校の学級数の将来推計(R16年度まで)のうち、ピークとなるR14年度の学級数を記載している。

通学区域変更による間接的な影響

【Aの地域(志村坂下小の通学区域にあたる部分)について】

通学区域変更により、支部(青健)と通学区域が不整合となり、成人式や町会行事に影響が出る可能性がある。

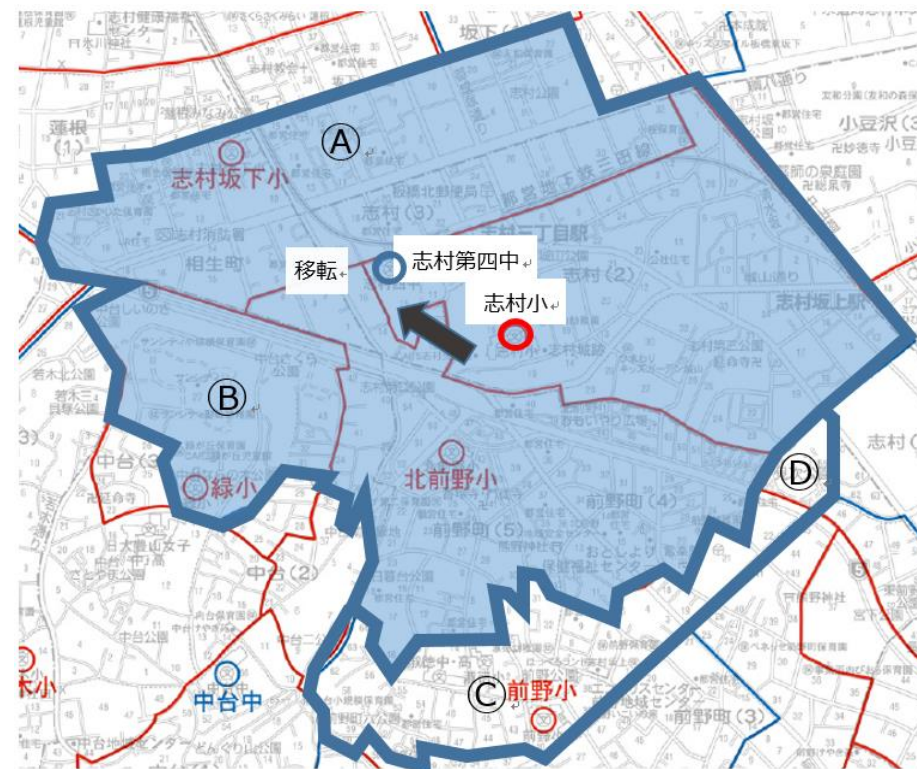
【Bの地域(緑小の通学区域にあたる部分)について】

通学区域変更により、緑小の小規模化へ影響が出る可能性がある。

## 通学区域変更案 パターン④について

### パターン④…前野小、志村二小の通学区域にあたる部分を変更

通学区域変更による影響	学校規模※	32 学級 (志村小 : 18 学級 志村四中 : 14 学級) ※通学区域外から受け入れることができる人数が少なくなる。
	支部 (青健) との整合	(1)坂下小通学区域 (変更を検討する部分) のうち、坂下一丁目南町会の全域・志村親和町会の一部は、支部 (青健) と通学区域が整合している。その他一部蓮根支部に属する地域が含まれており、その地域は支部 (青健) と通学区域が不整合である。(現状のまま)  (2)緑小通学区域は、中台支部に属し、通学区域は志村四中 (志村坂上支部に所在) である。(現状のまま)
	学びのエリアとの整合	学びのエリア構成校 = 4 校 (志村小・坂下小・北前野小・緑小) (現状のまま)  ・坂下小通学区域は、3 校 (志村三中・志村四中・志村五中) の通学区域にわかれる。(現状のまま) ・緑小通学区域は、2 校 (志村四中・中台中の通学区域) にわかれる。(現状のまま) ・前野小、志二小の部分を他校の通学区域へ変更することにより、学びのエリアと通学区域の整合につながる。



※学級規模は、小中一貫型学校の学級数の将来推計 (R16 年度まで) のうち、ピークとなる R14 年度の学級数を記載している。



## 第 5 回 学校名・校歌・校章作業部会の報告について

### 1 学校名・校歌・校章等の検討経過概要

※検討会については、学校名・校歌・校章等に関する説明内容や検討事項のみ記載している。

	開催日	開催場所	説明内容や検討事項
第 1 回 作業部会	令和 3 年 11 月 8 日 (月)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会から提出された意見書の確認</li> <li>現時点での学校名・校歌・校章の方向性の確認</li> <li>根拠法令等の情報共有</li> <li>既存の校歌・校章の取り扱いについて意見交換</li> <li>小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マーク(※)について意見交換</li> </ul>
第 5 回 検討会	令和 3 年 12 月 13 日 (月)	グリーンカレッジ ホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 回作業部会の報告</li> <li>既存の学校名・校歌・校章の取り扱いの方向性の決定</li> <li>小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マークの制定に関する方向性の決定</li> </ul>
第 2 回 作業部会	令和 4 年 1 月 18 日 (火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討会で決定した方向性の内容の確認(既存の学校名・校歌・校章等)</li> <li>小中一貫型の学校の名称案の作成について</li> </ul>
第 6 回 検討会	令和 4 年 2 月 21 日 (月)	グリーンカレッジ ホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 回作業部会の報告</li> <li>小中一貫型の学校の名称案の作成方法の決定</li> </ul>
第 3 回 作業部会	令和 4 年 3 月 16 日 (火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫型の学校の名称案の作成方法の確認</li> <li>「ステップ 1 要件・基本的考え方」について意見交換</li> </ul>
第 7 回 検討会	令和 4 年 4 月 26 日 (火)	グリーンカレッジ ホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 回作業部会の報告</li> <li>名称案作成の要件・基本的考え方を決定</li> </ul>
第 4 回 作業部会	令和 4 年 6 月 30 日 (木)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫型の学校の名称案の作成方法の確認</li> <li>「ステップ 2 名称案の作成」について意見交換</li> <li>アンケートに記載する名称案を作成</li> <li>アンケートの対象範囲について意見交換</li> </ul>
第 9 回 検討会	令和 4 年 7 月 26 日 (火)	グリーンカレッジ ホール教室 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 回作業部会の報告</li> <li>アンケートに記載する名称案について意見交換(作業部会が作成した 6 個の名称案のうち、4 個は決定、2 個は作業部会で再検討となった。)</li> </ul>
第 5 回 作業部会	令和 4 年 8 月 30 日 (火)	志村第四中学校 ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートに記載する名称案の一部再検討</li> <li>アンケートの対象範囲・方法について意見交換</li> </ul>

## 2 名称案の作成手順について

第6回検討会において決定した以下の作成手順に沿って進めていく。

段階	内容・方法
ステップ1	<b>要件・基本的考え方の設定</b>
	第7回検討会にて、以下のとおり設定 ○ 必須の要件として、「志村」を使用すること。 ○ 1つは満たさなければならない要件としては、以下①～③とする。 ① 「学園」を使用する。 ② 「小中一貫校」を使用する。 ③ 郷土愛を育む名称であること。
ステップ2	<b>名称案の作成</b>
	● 検討会、作業部会で設定 ステップ1に沿った複数の名称案の作成を行う。
ステップ3	<b>名称案の絞り込み</b>
	● アンケートの実施 ステップ2で作成した複数の名称案を基に、検討会以外への意見聴取を行う。 ※ 選択肢からの選択だけでなく、選択肢以外の新案を記載できる自由記述欄の設定も行う。 ● 検討会・作業部会での絞り込み アンケートの結果を踏まえ、候補の絞り込み、検討会としての名称案の決定を行う。
ステップ4	<b>名称の決定</b>
	● 教育委員会で決定 検討会からの名称案を踏まえ、最終的な名称の決定を行う。

### 3 ステップ3で実施するアンケートへ掲載する名称案の一部再検討

#### (1) 第9回検討会で承認を得た名称案

- ・志村みらい学園
- ・志村城山学園
- ・志村城址学園
- ・志村中央学園

#### (2) 第9回検討会で再検討となった名称案

名称案	第9回検討会で出た意見
志村クローバー学園	志村四中の敷地はかつて牧場であり、クローバーもあったと思うが、そのことを知っている人は多くないのではないか。また、片仮名の名称が公立の学校に馴染むのが少し気になる。
志村城山小中一貫校	名称が長すぎると思う。例えば校歌を作るときに、学校名が長すぎると歌詞に入れ込むことが難しくなると思う。「小中一貫校」ではなく「学園」を使用した名称の方が、簡潔で良いのではないか。

#### 名称案の一部再検討について意見交換

##### 「志村クローバー学園」について

- ・片仮名が公立の学校名として馴染むのが気になるということであれば、「クローバー」を「よつば」等に変更することが考えられるが、板橋区内の地名である「四葉」と混同する可能性がある。第9回検討会で既に4個の名称案について承認を得ていることから、「志村クローバー学園」はアンケートに載せないこととしても良いのではないか。

##### 「志村城山小中一貫校」について

- ・志村城山小中一貫校について、名称が長すぎるという意見が出たが、名称案作成時の要件として「小中一貫校」を使用することを設定しているため、「小中一貫校」を使用する名称案を入れた方が良いと思う。
- ・「小中一貫校」を使用し、かつ簡潔な名称として、「志村小中一貫校」をアンケートに載せる名称案とすることも考えられる。

#### 作業部会のまとめ

再検討の結果、第9回検討会で承認を受けたものを含め、以下5個の名称案をステップ3のアンケートへ掲載する方向でまとまった。

1	志村みらい学園	第9回検討会で承認を得た名称案
2	志村城山学園	
3	志村城址学園	
4	志村中央学園	
5	志村小中一貫校	第5回作業部会で再検討の結果、アンケートへ掲載することとした名称案

#### 4 ステップ3 アンケートの概要について

##### (1) アンケートの内容

- ① 回答者の対象区分を選択（生徒・保護者 等）
- ② 名称案の中から、1つ選択又は要件等に沿った自由意見の提案
- ③ ②を選択又は提案した理由

##### (2) アンケートの文面（案） ※紙ベース版 別紙のとおり

##### (3) アンケート実施方法・対象範囲

区分	方法
志村小・志村四中・志村坂下小・北前野小・緑小 上記の <u>児童・生徒・保護者・教職員</u> ※児童・生徒は、学校から貸与されている端末から、保護者と一緒に回答する。	グーグル フォーム
志村小・志村四中・志村坂下小・北前野小・緑小 上記の <u>CS 委員</u>	紙ベース
<b>志村四中通学区域内 町会役員（各町会 10 名程度）</b> 【志村坂上支部】 志村町会、志村城山町会、志村五桜町会、志村親和町会、 坂下一丁目南町会 【中台支部】 中台若木町会、中台むつみ会、サンシティ管理組合 【蓮根支部】 蓮根本町会、蓮根南町会、相生団地自治会、相生町西町会 【前野支部】 前野町四丁目町会、前野町四丁目北町会、見次町会、 北前野第一町会、前野町五丁目町会、前野町六丁目町会、 前野町四丁目第 5 アパート自治会、第八住宅やすみ会、 前野町四丁目第 2 アパート自治会	紙ベース

※いずれの対象範囲についても、回答を必須としない。

##### (4) 実施期間について 2～3週間程度を想定

##### (5) 留意事項

- ・検討の参考とするためのアンケートであり、名称については多寡によらないことの周知が必要。

## アンケートの実施について意見交換

- 志村小・志村四中の関係者だけでなく、学びのエリアの関係者もアンケートの対象とした方が良いと思う
- 通学区域内の町会に対してもアンケートを行うべきだと思う。
- 町会へのアンケート方法について、各町会によって役職や役員数が異なるため、一律でアンケート用紙の配布枚数を決定するのではなく、町会ごとの役員数に応じて配布する等の弾力性はあっても良いと思う。
- 児童・生徒と保護者が一緒に回答する形式を想定しているため、アンケートの実施について事前に保護者宛てに十分に周知する必要がある。
- 小学校低学年の児童も回答しやすいよう、アンケートの文面をわかりやすいものにする等の配慮が必要である。小学校低学年向けに、全文ひらがなで記載したアンケートを配布する方法があるが、保護者にとって読みづらいものになってしまう。児童及び保護者が回答しやすいものするためには、アンケートフォームと併せて、ひらがなで作成した解説文を別途配布する等の対応が考えられる。
- アンケート配布にあたっては、現在使われている小学校・中学校の名称（志村小学校・志村第四中学校）が、小中一貫型学校の開設後も存続することを併せて周知することが必要である。

## 作業部会のまとめ

- アンケート内容・実施方法・対象範囲・実施期間については、「4 ステップ 3 アンケートの概要について」のとおりとする。
- アンケートの文面については、名称の決定は多寡によらないこと、志村小学校・志村第四中学校の名称は小中一貫型学校の開設後も存続することを明記する。また、小学校低学年の児童向けに、ひらがなで作成した解説文の配布等を検討する。

## 5 今後の作業部会の流れ

検討会で承認された名称案・アンケートの概要を基に、町会及び小中学校等と連携し、アンケートの実施に向け準備を進めていく。

アンケートの実施にあたっては、検討会で承認された文面（案）を基に、よりわかりやすく回答しやすいものとなるよう、必要に応じて修正等を加えた上で、アンケートフォーム及び用紙を対象者へ配付する。

町会役員用

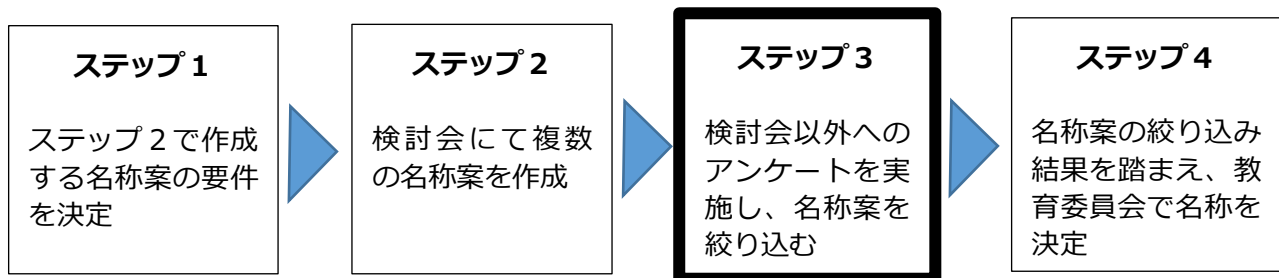
アンケート周知用案内

※アンケート用紙は別紙

## 志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校の名称に関するアンケートのお願い

志村小学校と志村第四中学校の小中一貫型の学校設置に向けて、令和3年2月より「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会（以下：検討会）」を設置し、通学区域・通学路、学校名・校歌・校章、学校の伝統・歴史の保存などについて検討を進めています。

小中一貫型学校の名称については、以下の手順に沿って検討を行っています。



この度、検討会において「ステップ2」の名称案の作成を行い、「ステップ3」で行うアンケートに掲載する小中一貫型学校の名称候補を決定しました。

つきましては、**今後の検討会における名称候補選定の参考**としていきたいため、**志村第四中学校の通学区域内の町会役員**の皆様を対象にアンケート調査を実施いたします。

お忙しいところまことに恐縮ですが、是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 【留意事項】

- ① **アンケートの多寡により名称を決定するものではありません。**
- ② 小中一貫型学校の名称は、小学校・中学校を総称する名称です。**小学校・中学校それぞれの名称（志村小学校・志村第四中学校）は、小中一貫型学校の開設後も存続します。**

### 記入に際してのお願い

- 1 アンケート調査票の記入方法
  - ◆別紙のアンケート用紙にご記入ください。
  - ◆ご回答は、質問ごとの説明にしたがい、ご記入ください。
- 2 提出方法
  - ◆このアンケート用紙にご記入後、〇〇〇〇にご提出ください。
- 3 提出期限
  - ◆令和4年●月●日（●）まで
- 4 お願い
  - ◆このアンケート用紙は、アンケート用紙左上の通し番号で提出枚数を管理しています。このアンケート用紙をコピーして、複数枚提出するのはご遠慮ください。（通し番号で個人は特定されません）

志村小・志村四中 小中一貫型学校の名称に関するアンケート 回答用紙

Q1 あなたの所属している町会について、該当する選択肢を1つ選び、○印をつけてください。

志村坂上支部		中台支部		蓮根支部		前野支部	
1	志村町会	6	中台若木町会	9	蓮根本町会	13	前野町四丁目町会
2	志村城山町会	7	中台むつみ会	10	蓮根南町会	14	前野町四丁目北町会
3	志村五桜町会	8	サンシティ管理組合	11	相生団地自治会	15	見次町会
4	志村親和町会			12	相生町西町会	16	北前野第一町会
5	坂下一丁目南町会					17	前野町五丁目町会
						18	前野町六丁目町会
						19	前野町四丁目 第5アパート自治会
						20	第八住宅やすみ会
						21	前野町四丁目 第2アパート自治会

Q2 小中一貫型の学校の名称として、賛同できる名称候補を下記選択肢の中から1つ選んで、選択肢の番号に○印をつけてください。

※1から5の選択肢の中に賛同できる名称候補がなく、新しい名称案を提案する方は、選択肢6「その他」に○印をつけ、Q3に名称案を記入してください。

小中一貫型学校の名称候補		名称候補の作成理由
1	志村みらい学園	未来を担う子供たちを象徴する名称とするため。また、漢字の名称案が多いため、選択肢を増やす目的でひらがなとした。
2	志村城山学園	「城山通り」「城山公園」等、志村城があった地域を象徴するものとして「城山」が多く使われていることから、学校の名称に「城山」を入れることで、地域から親しまれ、子どもたちの郷土愛を育むきっかけとなると考えたため。
3	志村小中一貫校	小中一貫校であることを強調する名称とするため。また、他の全ての案は末尾を「学園」としていることから、選択肢の幅を広げるため「小中一貫校」とした。
4	志村 <sup>じょうし</sup> 城址学園	志村四中の土地は正確には城址ではないが、志村城が地域全体のシンボルとなっていることを踏まえ、「城址」を入れた名称とした。
5	志村中央学園	志村地域の地名が、志村城を中心に名づけられた経緯（志村城の西側が「西台」、志村城と西台の間が「中台」等）から、志村地域の中心部であるという背景を踏まえた名称とした。
6	その他	

Q3 Q2で「その他」を選択した方は、提案する名称案を記入してください。  
(それ以外の方は、Q4に進んでください。)

※ 名称案を記入する際、以下の要件を必ず満たしてください。

- ・「志村」を使用すること
- ・以下3点のうち、いずれかを満たすこと
  - ①「学園」を使用すること
  - ②「小中一貫校」を使用すること
  - ③「郷土愛を育む名称」であること

※ 「志村学園」を名称案とすることはできません。(検討会において、既存の「東京都立志村学園」との混同を避けるため、「志村学園」を名称案としない方向となったため。)

提案する名称案

Q4 Q2で名称案を選択、又はQ3で名称案を提案した理由について、以下の選択肢の中から該当するものを選んで番号に○印をつけてください。

※ 2つまで選ぶことができます。

※ 「その他」を選んだ方は、括弧内に理由を記入してください。

選択または提案した理由	
1	作成理由が良いと思ったから
2	親しみやすい名称が良いと思ったから
3	呼びやすい名称が良いと思ったから
4	書きやすい名称が良いと思ったから
5	地域の歴史を伝える名称が良いと思ったから
6	その他 ( )